2011年（平成23年）11月15日

議会だより（うらやす）

No. 138

発行　浦安市議会
編集　うらやす議会だより編集委員会
〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号　☎047－351－1111 内線1804
URL　http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html

うらやす復興祭　パレード（英国近衛軍楽隊）

第3回定例会

復興計画策定事業費を盛り込んだ一般会計補正予算など11議案を可決

東日本大震災復旧・復興に関する特別委員会を設置

平成23年第3回定例会は、9月5日より10月3日まで開催されました。この定例会では、市長から提出のあった補正予算3件、条例の一部改正4件、人事案件1件、その他3件が審議され、平成22年度各会計歳入歳出決算認定を除く11議案を可決・同意したほか、議員から発議4件が提出され、2件を可決しました。

◎市議会をインターネットで放映中

市議会の本会議の様子をインターネットでご覧いただけます。

本会議開催中は生中継で、また、平成18年第1回定例会からの本会議の様子は録画でご覧いただけます。

市議会ホームページ　http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html

インターネット以外では、市内のケーブルテレビで、本会議における「提案理由の説明及び会派代表総括質疑」の模様を、当日18時と翌日13時に放映しています。

議決内容

補正予算

◎一般会計補正予算（第4号）【賛成多数・可決】

歳入歳出それぞれ1億8000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を697億4400万円とした。

◎国民健康保険特別会計補正予算（第1号）【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ2億6350万円を追加し、歳入歳出予算の総額を117億4550万円とした。

◎介護保険特別会計補正予算（第1号）【全員賛成・可決】

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4840万円を追加し、歳入歳出予算の総額を44億240万円とする。

条例の一部改正

◎市税条例等の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

地方税法等の改正に伴い、寄附金税額控除及び肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例の規定を改め、上場株式等の配当所得及び譲渡所得等並びに条約適用配当等に対する軽減税率の特例を延長し、非課税口座内上場株式等の譲渡に係る市民税の所得計算の特例の規定の施行日を延期し、並びに過料の額の引上げ等を行うとともに、その他所要の改正を行った。

◎介護保険条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】

東日本大震災に係る保険料の減免の手続の特例の規定を改めるため、改正を行った。

◎国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】

東日本大震災に係る国民健康保険税の減免の手続の特例の規定を改めるため、改正を行った。

◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】

スポーツ基本法の制定に伴い、体育指導委員の職名をスポーツ推進委員に改めるため、改正するものである。

人事案件

◎教育委員会委員の任命について【賛成多数・同意】

川端　秀仁　氏
入船一丁目

その他

◎損害賠償の額の決定について【全員賛成・可決】

◎損害賠償の額の決定について【全員賛成・可決】

◎損害賠償の額の決定及び和解について【全員賛成・可決】

発議

◎「東日本大震災復旧・復興に関する特別委員会」の設置【全員賛成・可決】

◎福島第一原子力発電所の事故によって放出された放射性物質による環境汚染への対策を求める意見書の提出【全員賛成・可決】

◎保育制度改革に関する意見書【賛成少数・否決】

◎福島県以外の学校・幼稚園、保育所等における放射線量の安全基準値及び対応策の早期設定を求める意見書【賛成少数・否決】

日程表

月日	曜日	日程
9月5日	月	開会、会期の決定、提案理由の説明
15日	木	一般質問
16日	金	一般質問
20日	火	一般質問
21日	水	一般質問
22日	木	会派代表総括質疑、議案各委員会付託、議案第11号採決
26日	月	都市経済常任委員会
27日	火	総務常任委員会
28日	水	教育民生常任委員会
10月3日	月	委員長報告に対する質疑・討論・採決発議採決、閉会

市議会を傍聴しましょう

平成23年第4回定例会は11月24日(木)から開かれる予定です。

会期や審議日程は11月21日(月)の議会運営委員会で決定され、公民館等やホームページにも掲示されます。

本会議を傍聴される方は、傍聴人控室で会議当日に受付をいたします。

なお、各常任委員会等は、委員長の許可を得て傍聴することができます。

車椅子での傍聴もできますので、議会事務局までご連絡ください。

一般質問

第３回定例会では、９月15・16・20・21日の４日間にわたり18名の議員より、市政全般に対して活発な論議が展開されました。

ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします

健全育成について

宮坂　奈緒（きらり浦安）

問　入船地区については、学校適正配置の基本方針に基づき、児童・生徒に豊かな学びの環境を整備するという視点を重視し、学校統合を推進することとしていますが、入船北小学校、入船南小学校のここ3年間の生徒数の推移と今後の見通しについて伺います。

答　**教育総務部長**　平成21年3月策定の基本方針のなかで、子どもの社会性の醸成の観点から小規模校対策が必要であるという考えにより、入船北小学校は、平成24年度は175人、平成25年度は159人、平成26年度は161人、入船南小学校は、平成24年度は466人、平成25年度は474人、平成26年度は483人となっています。

社会資本について

柳　毅一郎（無　所　属）

問　道路や下水道、公共施設、公営住宅などの住宅社会資本の多くは高度成長期に作られており、近い将来に維持管理、更新の需要が集中的に発生するものと危惧されています。昨今の厳しい財政制約のもとで更新財源の確保が焦点となってくると考えられますが、財源なき施設・設備更新時代を浦安市が自治体レベルとしてどのように考えるか伺います。

答　**財務部長**　本市の建築物は昭和56年前後に建設されたものが多く、今後大規模な改修工事がほぼ同時期に集中してくることが予測されます。市では既存施設を有効利用し、公共施設の長寿命化やトータルコストの縮減、財政負担の平準化を図る観点から平成19年度に長期保全計画を策定しました。また、個々の建物の保全については、現地調査等を行って劣化状況を調べ、施設ごとの短期保全計画を策定し、長期保全計画と突合せながら安全面、環境面等にも配慮し、計画的な保全を行ってまいりたいと考えています。

災害復旧について

岡野　純子（無　所　属）

問　市では、独自の手厚い支援を行うことにより、多くの世帯に支援が広がりましたが、一部損壊で補修を行う世帯は、現段階では補助対象外となっています。4599件という被災世帯の大半を占める一部損壊の方々に救済措置をとることはできないものでしょうか。また、補助金申請には、補修等の工事費を支払った領収書の添付が必須となっていますが、工事着工の証明で補助金申請ができるような柔軟な体制をとれないものでしょうか。

答　**市長**　補助金の申請については、補助対象となった工事の履行や費用を確認するため、工事完了後に領収書等を添付し申請していただくこととしていますが、より被災者の状況に合わせた方法が講じられるかどうか至急検討したいと思います。

市民経済部参事　一部損壊を受けた住宅に対しましては、千葉県の支援制度により、解体、地盤復旧を行った場合に上限100万、市の独自の支援制度では建て替え、地盤復旧について上限100万円を支給しているところです。

文化芸術・スポーツの振興について

田村　耕作（公　明　党）

問　世界恐慌を乗り切る理論上のバックボーンとなったケインズ経済学は、文化芸術の存在なくしては語りえないものであり、我々一般市民にとっても文化芸術の必要性は言うまでもないことと思われます。とりわけ今回の震災を受けて、市当局として、文化芸術の必要性について、どのように認識されているのか伺います。

答　**教育長**　震災後、浦安では人と人の結びつきを表す「絆」や「がんばろう浦安」をキーワードとして、市民が主体となったさまざまな文化活動も再開され、活発に行われています。

大きな災害を受けましたが、文化や芸術は市民にとって豊かな想像力や感性をはぐくみ、ゆとりや潤いを実感できる生活を実現するために必要なものだと改めて考えているところです。今後も、市民が主体的に行う文化芸術活動を支援し、伝統文化を次世代に引き継ぐなど市としての文化芸術事業を推進していきたいと考えています。

災害時、情報（弱者）対策について

西川　嘉純（みらい）

問　東日本大震災を被災体験して、「自治会と市との連携」、「ボランティアセンターの運営」、「情報弱者」の3つの課題を肌で触れることとなりました。これらに共通することは、情報を有効に活用できなかった点にあると考えます。今回の震災における情報発信の課題について市はどのように認識しているか伺います。

答　**市長公室長**　市では災害発生の直後から市のホームページや重要なお知らせメール、ケーブルテレビ、防災無線、広報車、広報うらやすの号外や特集号の発行など、さまざまな媒体で災害情報の提供を行ってまいりましたが、市民から、もっと情報が欲しいといった声が寄せられたことも事実であり、適正な情報発信の仕方や情報弱者といわれる方々への伝達の難しさを再認識したところです。被害が拡大し、電力供給や通信回線が断たれた場合における対応など、課題を整理・再検証して、災害時における適正な情報の提供に努めていきたいと考えているところです。

復旧の進捗状況について

折本　ひとみ（無　所　属）

問　災害復旧費が平成22年度補正予算、平成23年度補正予算として組まれていて現在その執行中ですが、その状況について、分析と評価を伺います。

答　**財務部長**　現在、国の災害査定がすべて終了していない状況ですが、平成22年度、23年度予算を合わせた8月末現在の状況でご説明しますと、平成22年度に専決処分しました予算については、ほぼ100％執行を終えています。特別養護老人ホームや保育園などの厚生労働施設災害復旧費は契約が終わっている負担行為ベース、支出ベースともに63．6％の執行、道路や公園などの公共土木施設の復旧経費は負担行為ベースで25．4％、支出ベースで15．6％の執行、学校などの文教施設の復旧経費は負担行為ベースで16．0％、支出ベースで14．7％の執行、自転車駐車場や千鳥学校給食センターなどのその他公共施設の復旧経費が負担行為ベースで45．9％、支出ベースで26．7％の執行となっています。

復興に向けて

末益　隆志（きらり浦安）

問　本市の密集市街地では、耐震性の不足、未接道などによる火災の問題が高齢化によりさらに深刻化します。これまでの対策と密集市街地対策の計画、現段階での取り組みについて伺います。

答　**都市整備部長**　市では昭和53年より堀江・猫実・当代島地区を対象に過密土地買収事業を進めており、密集市街地の防災空間の確保に努める一方、生け垣設置奨励事業や木造建築耐震改修事業、狭隘道路拡幅整備事業なども併せて進めています。また、猫実五丁目の一部区域では、昭和58年より住宅の改善、居住環境の整備、老朽住宅の建替えを行いつつ、道路、公園を整備する猫実五丁目東地区住環境整備事業を進めています。さらに、平成20年度からは堀江・猫実地区の、地区を結ぶ生活幹線道路とその周辺市街地の整備を行う仮称新中通り線周辺市街地整備事業に着手し、特に緊急性が高く優先的に整備を行う必要がある区域、約2.1ヘクタールを対象に、土地区画整理事業の事業手法により整備を進めています。

市長選公約について

水野　実（みんなのうらやす）

問　震災前、浦安市は全国屈指の財政力を誇る自治体といわれてまいりましたが、今は状況が一変し莫大な復興費用が一般予算を圧迫し、税収の落ち込みと併せて今後は厳しい財政運営を余儀なくされる現実を正面から受けとめなければなりません。震災から半年が過ぎ、具体的な復興プランや将来のまちの姿がなかなか見えないと、多くの市民の皆様が不安を抱いています。被災した自治体では、計画全体の大幅な見直しを行っていますが、当市においても、どのような影響がこの計画にあるのか、大まかにでも、現時点での実現の見通しについて伺います。

答　**副市長**　災害査定の結果、さらに次年度以降の収入見込み、現在進めている緊急行政改革や復興計画など総合的な観点から検討を行い、新年度予算の審議時期にお示ししたいということで、現段階ではお示しできない状況ですので、ご理解いただきたいと思います。

騒音問題について

芦田　由江（みんなのうらやす）

問　D滑走路供用までのこれまでの経緯と現状認識について伺います。

答　**市長**　平成16年2月に国土交通省が情報提供を一切行わないままに、本市の住宅地の真上に南風・悪天時の着陸ルートを設定するという、まさに信じられない事態に端を発し、以来、市民の皆様とともに重要課題として今日まで取り組んできました。

国への交渉の結果、平成16年5月に飛行ルート修正案が提示され、D滑走路の角度変更や進入方法の工夫により本市上空の通過が回避されました。また、市では深夜・早朝時間帯の南風・悪天時の着陸ルートにおける健康への影響も予測調査し、粘り強く働きかけた結果、平成22年2月に、陸地からさらに離れた飛行ルートへの修正が図られました。しかし、昨年10月のD滑走路供用開始後、新たに離着陸への苦情が寄せられていますので、今後とも生活環境に影響が生じないよう、羽田空港の運用状況や航空機騒音を調査し、注視していく必要があると考えています。

学校経営について

醍醐　誠一（政　風　会）

問　文部科学省の、東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会による提言発言には、地域拠点としての学校を活用するための計画設計というものがあり今後の学校施設の整備に当たって「防災機能の強化に加え、地域コミュニティの拠点として、さまざまな地域ニーズに対応できるよう学校の機能強化を図っていくことが重要である」とあります。具体的には「安全に避難ができる学校施設」として、備蓄物資、備蓄倉庫、トイレや情報通信設備はどうなっているかなど、実例を挙げて様々な視点での提言となっています。この緊急提言を受けて、本市ではどのような検討がなされたのか伺います。

答　**教育総務部長**　本市の学校施設は、緊急提言で示されたもののうち既に備蓄倉庫があり、備え付けてある簡易トイレや緊急備蓄物資が、今回の震災でも活用されました。今後につきましても、学校施設の防災機能の向上が図られるよう検討してまいりたいと思います。

災害予防について

元木　美奈子（日本共産党）

問　浦安市の埋め立ては1962年にスタートし、1981年までの19年間、千葉県企業庁が事業主体となったもので、民間事業者、OL社に費用を負担していただき、その負担額に応じて土地を取得するという、いわゆる千葉方式でスタートし、浦安市も合意して進めてきたものと思いますが、液状化被害に対する埋め立て事業者の社会的・道義的責任について、市の考え方を伺います。

答　**副市長**　本年3月11日に発生した地震による液状化現象は、地盤工学会の専門家の意見で、マグニチュード9とかつてない規模だったこと、また地震動の継続時間が長く繰り返しのせん断力が数多く加わったことによるものとされています。また本市を含む東京湾岸で確認された液状化は国内最大規模の面積であったことが明らかになっています。

このようなことからも、今回の地震により発生した本市の液状化被害は、これまでの想定や常識を超えるもので、責任の所在を特定し追及するものではないと認識しています。

東日本大震災からの復興にむけて浦安市はどのように対応するのかについて

岡本 善徳（政 風 会）

問 今回の花火大会は、「市民の絆 夜空へ広がれ復興の和」と題して特別な花火大会になったと思います。40万人以上の人出で大変にぎわい、価値ある花火大会だったと思います。

そこで人出と予算、協賛金の見込みと実際の額、また職員とボランティアの数を項目別に伺います。

答 **市民経済部長** 来場者数は、例年並みを見込みましたが、43万人の方々にご覧いただけました。予算は7600万円、協賛金は2200万円を見込みましたが、決算額は、主催団体のふるさとづくり推進協議会からの報告をまだ受けていません。

また、警備員、ボランティア数について、職員数は消防職員も含めて229人でした。ボランティアは、ふるさとづくり推進協議会に加盟する各種団体からの593名でした。なお、翌日の清掃業務についても、加盟団体を中心に403人の方々にご協力いただいたと聞いています。

復興に向けての情報基盤整備について

中村 理香子（公 明 党）

問 災害復旧のかなめである情報収集と情報発信は、まず電源が確保されているかどうかが重要なポイントとなります。災害時に電源が喪失した場合、情報発信するホームページや住民情報の管理、税、福祉、年金などの基幹系業務システムが稼動することができるのか伺います。

答 **総務部長** ホームページ及び住民記録、税システムについては、サーバー及び汎用コンピュータを民間のデータセンターに設置、管理運用しており、データセンターには自家発電装置が備えられていることから継続的に稼動できます。本庁舎の電源が喪失された場合には、住民記録については市民課に設置してありますダウンリカバリーサーバーが本庁舎の自家発電装置により稼動し、住民票の写しや印鑑登録証明を発行できます。また、ホームページの更新や各税証明の発行については、集合事務所にあります自家発電装置により情報政策課内でシステムを稼動させることができます。

震災復興について

宝 新（みらい）

問 移住・住みかえ支援機構等との連携支援という資料をもとに、市長から共同化住宅構想のご説明があったようですが、この構想の説明に至った経緯と制度の内容について伺います。

答 **市 長** 被災した戸建て住宅が複数まとまりグループ化された場合に、液状化に強いマンションに建て替えを行う際に被災者の経済的な負担軽減を図るというもので具体的な例示をもって私が説明しました。移住・住み替かえ支援機構は、年金生活者や、二重ローンで新たなローンを組めない方などへの支援を目的としており、年金を中心として生活する世帯や住宅ローンを抱える世帯が少なくない本市の支援策になる可能性があり、一つの選択肢として紹介しました。現実には、被災された戸建ての家を共同マンション化するのはかなりハードルが高いものと認識していますが、いずれにしても、10月の液状化対策技術検討調査委員会の中間報告を待って動き出す可能性に期待をしているところです。

震災の被害状況について

秋葉 要（公 明 党）

問 3月11日の東日本大震災では、東北及び関東地方各地において地震や地震に伴う津波、また液状化と未曾有の被害をこうむり、本市も、被災地域は、中町、新町に集中して発生した状況にありますが、地震による影響は市内全域に発生しているものと考えます。元町及び中町、東野の一部については目立った被害はなかったように思いますが、元町の被害に対する調査に際しては、家の傾きなど微妙なところで目視でわからない部分があろうかと思います。

これら被害調査に際し、市民の声はどのようなものがあったのか伺います。

答 **総務部長** 元町におきましては、今回の地震により大きな被害の報告はありませんでしたが、密集市街地を中心に被害状況調査を行ったところ、一部で道路の変形や、家屋では屋根がわら等の被害が見受けられました。

その他、水道の断水及び減水が生じたということで、市民の皆様からは声をいただいています。

原発事故対策について

美勢 麻里（日本共産党）

問 浦安市地域防災計画大規模事故編第8節に放射性物質事故対策計画があります。

震災後、災害応急対策計画に示されています応急体制、情報の収集・伝達、緊急時のモニタリング、消防活動、救助・救急活動、医療救護、避難、汚染の除去、健康被害の9項目の調査について具体的にどのようなことが行われたのか伺います。

答 **総務部長** 浦安市では地域防災計画大規模事故編に放射性物質事故対策計画を策定していますが、今回のような原発事故を想定したものではなく、核物質の輸送中の事故など放射性同位元素の漏えいや放射線障害の発生、またそのおそれが生じた場合に対策をとるものです。

今回の福島第一原子力発電所の事故については、今申し上げましたような事故でないことから、地域防災計画の放射性物質事故対策ということではなく、市ホームページや重要なお知らせメールでの情報の周知をしてきたところです。

施設利用振興公社問題について

広瀬 明子（無 所 属）

問 6月15日の新聞報道で書かれたようなことはなかったということですが、この新聞報道に関連して市はどのような独自調査をしたのか、狛江市の非公開文書を取り寄せて、独自に調査したのかどうか伺います。

答 **総務部長** 公社は、日本体育協会に対しまして、第三者評価の仕組みを確認し、アドバイザーに対しては狛江市の非公開文書の存在の有無について確認をいたしました。

市といたしましても、施設利用振興公社、体育施設協会、東京都狛江市及びアドバイザー本人に対し、それぞれ確認をしました。

また、狛江市の非公開文書を取り寄せるということは、非公開文書なので当然できません。

市のほうから公社に対して狛江市の文書を受けとったかどうかを確認をいたしまして、狛江市がアドバイザーに確認したところ、受け取った事実はないということで公社から報告を受けています。

震災後の経済復興について

長谷川 清司（みらい）

問 行政が関与している様々なイベントを経済効果の観点から見ると、精神的充足感を与える側面もあるが、行政がイベントの運営者として支出する経済効果、イベント参加者がお客様として支出する経済効果、イベント自身の魅力向上により広く市外からも人が集まり、イベント自身がブランド化する経済効果の面等もあると思います。花火大会を例にとり、花火大会本体に関わる過去の収支の概要と経済効果について伺います。

答 **市民経済部長** 花火大会に経費のすべてを協賛金と補助金で賄う運営となっております。収支について、平成22年度の第32回大会では、歳出については、花火の打ち上げ費、整地工事費やテント設置などの会場設営費、バスの借り上げ費、看板など消耗品などで約7940万円を支出しています。そのうち、花火打ち上げ費を除いた94％にあたります約4900万円については、地域活性化活動の観点から、市内業者を優先的に考え発注しているところです。

❖可決された発議・意見書❖

◆福島第一原子力発電所の事故によって放出された放射性物質による環境汚染への対策を求める意見書

東北地方太平洋沖地震は、本市の80％を超える地域に液状化現象が発生するなど、甚大な被害をもたらした。また福島第一原子力発電所の事故によって放射性物質が放出され、本市でもこれによる放射線が計測されている。

放射線による健康への影響は、高い線量を受けた場合については科学的知見が存在するものの、低い線量による影響については専門家の中でも判断が分かれており、市民は放射線に対する不安感を払拭できない状態である。このような現状は、市民、市議会、行政が一丸となって復旧復興に当たる本市にとっては、誠に痛恨の極と言わざるを得ない。

現在、低線量による影響が不明確であるが故に、市民の判断にも混乱が生じており、また各自治体が個別の基準を設けることにより、さらに混乱を増大させている。

このような中、市民の、とりわけ子どもに対する不安を完全に払拭するために、国の統一した対策が必要であることから、次の4点を国に要望するとともに、国においては、持てる英知を結集し、放射線研究の結果を集約し、広く国民にわかりやすい情報提示と官民あげた対策を行い、早期にこの問題の収束を図ることを求める。

1 国においては首都圏の浦安市を含む京葉地域における大人と子どもの1年を通した24時間の生活をシミュレーションし、屋内外での空間線量による被ばくと食品摂取による被ばくを想定被ばく線量として明らかにすること

2 上記に基づく安心できる基準をわかりやすく市民、自治体に提示すること

3 基準に基づく除染及び除染に伴って生じる放射性廃棄物処理に関する経費については、財政措置を行うこと

4 除染に伴って生じた放射性廃棄物の処理及び保管については、国が責任をもって対策を講じること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年10月3日

浦安市議会議長 辻田 明

あて

内閣総理大臣 様
文部科学大臣 様
財務大臣 様
厚生労働大臣 様
農林水産大臣 様
経済産業大臣 様
環境大臣 様
原発事故の収束及び再発防止担当
内閣府特命担当大臣 様

◆「東日本大震災復旧・復興に関する特別委員会」の設置について

本市議会は、東日本大震災に伴う復旧・復興に関する事項の調査、検討を行うことを目的として、下記により特別委員会を設置する。

記

1. 名 称 東日本大震災復旧・復興に関する特別委員会
2. 付託事件 東日本大震災に伴う本市の復旧・復興に関する事項の調査、検討
3. 委員定数 20人
4. 期 限 調査、検討が終了するまで

特別委員会の正副委員長の互選

第3回定例会において設置された「東日本大震災復旧・復興に関する特別委員会」の正副委員長が、10月3日に開催された第1回委員会において左記のとおり互選されました。

記

委員長 秋葉 要
副委員長 末益 隆志

請願の審査結果

趣旨採択となったもの

平成23年請願第3号	子どもの目線に立った放射能汚染対策に関する請願

各常任委員会の審査から

第３回定例会で、所管の委員会に付託された各議案及び陳情は、９月26日都市経済常任委員会、27日総務常任委員会、28日教育民生常任委員会でそれぞれ審査されました。

ここでは紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

都市経済常任委員会

議案第１号　平成23年度浦安市一般会計補正予算（第４号）

問　被災者救援経費更正減及び被災者支援事務経費についてそれぞれどのような理由で更正減と追加補正になっているのか伺います。

答　被災者支援事務経費の内訳につきましては現在、災害復興生活支援プロジェクトの方で申請受け付け、相談、各申請データの入力作業や審査等を行う人材派遣のお願いをしていますが、今後、１日当たり12人から14人の間で年度末まで行うために必要な経費として計上させていただいたものです。また、被災者救援費経費の更正減735万8千円につきましては、震災対策として実施いたしましたり災粗大ごみ収集運搬業務、また瓦れき等収集運搬業務において、当初見込みより廃棄物等の排出量が少なかったことに伴い、減額補正をするものです。

問　公園復旧事業は公園の緑地緑道の追加ということで委託料や設計等があるが、単年度事業でどこまで復旧できるのか伺います。

答　国の補助の対象となる公園につきましては、35箇所であり１月末までに工事発注し、年度内に工事完了するよう考えています。

総務常任委員会

議案第１号　平成23年度浦安市一般会計補正予算（第４号）

問　具体的な復興計画の事業というのは、これからということで理解はしていますが、最近、市長や危機管理監が、減災という言葉を用いられており、これは災害時において発生し得る被害を最小化するための取り組みであると思いますが、この減災というのを考えた具体的な復興計画についての現時点での考えがあれば伺います。

答　国の東日本の復興に向けての提言書の中の底流に流れている考え方も減災という考え方で、今までの自然災害に対して、強固なものをつくって施設で何か対応していくという考え方は、もうそろそろ限界ではないかということが多分ベースにあるものと思っています。

そういう意味では、今回は浦安の場合ですと液状化対策ということは、非常に大きな課題と認識はしていますが、どこまで液状化対策をしていくのか、できるのかというところについても少し減災という視点と、財源という視点、その両方向からいろいろこれから詰めていきたいと考えています。

教育民生常任委員会

議案第１号　平成23年度浦安市一般会計補正予算（第４号）

問　母子家庭等生活支援事業の追加の予算については、支援を必要としている人たちが増えたというのか、それとも本当にこの事業自体が軌道に乗って周知が図られたことによる増加なのか伺います。

答　ひとり親家庭の母や父の技能習得や体調不良による家事サービスのニーズが一定数は見込まれるほか、社会状況の変化による雇用状況や転居等の増加が見込まれることから、生活環境の激変を理由とした派遣がこれから年度末に向けて増加するものと予測して、今回増額をするものです。

問　保育園復旧経費は、４つの保育園の復旧経費と思いますが、いつまでに復旧するのか伺います。

答　４園の復旧の目安ですが、まだ工事等行っていませんので基本的には年度末と考えています。

議案第２号　平成23年度浦安市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）

問　国民健康保険特別会計の歳入のうち国民健康保険税が現時点で更正減となっていますが、これは当初の見込みが変わったものなのか、今回の震災で、対象者の税金そのものが減免になったものなのか、その内訳を伺います。

答　今回の国民健康保険税の減額につきましては、すべて震災関係によるものです。

会派代表総括質疑

第３回定例会では、９月22日の本会議において、５人の議員がそれぞれの会派を代表して質疑を行いました。

ここでは、紙面の関係で主な質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

日本共産党

議案第１号

問　復興計画策定事業について、復興計画期間、住民意見の流れ、復興計画策定の反映、合意形成についての市の考え方を伺います。

答　計画の年度内策定に向けて仮称復興計画検討委員会を設置し、計画素案ができた段階で、パブリックコメントなどで市民の皆様のご意見を伺い、最終的には復興本部で決定する流れで考えています。復興計画の計画期間は、平成25年までの３年間を復旧期とし、新たな魅力と活力ある浦安として再生・創生するその後の10年間を創世期と位置づける考えです。市民意見の反映につきましては、ふるさとづくり推進協議会の中に設置する、ふるさと復興市民会議の議論を尊重するほか、e－モニターの活用など、幅広い範囲での市民意見の聴取を行っていきたいと考えています。

公明党

議案第１号

問　歳入補正として、東日本大震災に関わる市税及び固定資産税については、６月定例会で条例改正が行われ、職権による減免措置を行うことになっておりますが、今定例会に国民健康保険と介護保険が減額補正計上される中、市税の減額補正予算が計上できなかった理由について伺います。

答　東日本大震災による市税の減免のうち、固定資産税が編成時点で見込めない状況でした。また市税の減免は、国の財政措置がないことから、減収分については、歳入欠陥債の導入も検討する必要があるものと認識しています。そのため、市税については、減額の影響額をはじめ、法人市民税などの見通しがついた段階で、その他の歳入歳出予算の状況も踏まえながらの対応を考え、今回の補正を見送ったものです。

みらい

問　議案第１号　平成23年度における前年度繰越金は幾らあるのか、今回の補正後の残り分があるのか伺います。

答　平成22年度の決算では、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額が、19億8702万8000円となっています。この実質収支額については、地方自治法などに基づき、おおむね２分の１となる10億円を財政調整基金に編入しました。そのため、前年度繰越金は、実質収支額から10億円を差し引いた９億8702万8000円となっています。前年度繰越金については、当初予算で５億円をすでに計上しており、今回の補正で前年度繰越金の一部を財源として活用しましたが、残り約４億円余りは、今後の財政需要が生じてきた場合への対応として活用を予定しているところです。

みんなのうらやす

問　地方債償還利子更正減については、借入額や償還条件が確定したことなどに伴い、追加及び減額をするものとの説明がありましたが、更正減の主な理由を、具体的にご説明ください。

答　平成23年度当初予算編成では、額が確定している借り入れ済みの借り入れ分に、平成23年５月に借り入れ予定していました新規分を加え、地方債の償還利子を積算しました。新規分については、あくまで借入額をはじめ、償還の期間及び利率の見込みを立てたものですので、実際の借り入れ時点で、若干、見込み違いが生じるため、ほぼ毎年度、地方債償還利子の補正が必要となります。今回の場合、主な更正減の理由としては、20年間の償還で、利率を1.5％と見込んでいた新規分が、10年償還の利息が約0.9％となり、余剰金が生じたための更正減です。

政風会

問　議案第１号　企画政策費の487万8000円の補正額については、内容が災害復興推進事業で復興計画策定事業となっており、中身は、報償費に67万8000円、委託料に420万円となっています。

前回の議会においても2591万3000円の補正がありましたが、報償費、委託料を計上した理由と使途先について伺います。

答　仮称復興計画検討委員会の委員報償費として67万8000円を計上しており、内訳は委員長を含め15名で、５回会議を行う見積もりで、今回新たに補正計上しました。委託費の420万円は、主に復興に関する市民アンケート調査を新たに追加して行いたいと考え計上したものです。委託先については、既に復興計画策定のための業務委託を出している事務所と随意契約したいと考えています。

本市への視察来庁（７月～９月）

7／14　滋賀県豊郷町（震災からの復旧の取組みと現状について）

7／26　埼玉県（住宅行政の推進に関する調査（液状化現象）について）

7／27　神奈川県茅ヶ崎市（液状化の被害（学校・道路）と行政の対応について）

8／10　東京都江戸川区（「液状化被害」について）

8／11　愛知県海部郡飛島村（地震被災の現状、液状化現象と対策方法について）

8／24　愛知県名古屋市（東日本大震災に伴う液状化被害について）

8／25　千葉市（少人数教育推進事業について）

○会派の結成について

8月24日付けで、会派「みらい」が新たに結成されました。

代表　宝　新
　　長谷川　清司
　　西川　嘉純

○会派の解散・結成について

10月3日付けで、会派「政風会」が解散し、同日、会派「復興浦安」が新たに結成されました。

代表　岡本　善徳
　　醍醐　誠一
　　西山　幸男
　　折本　ひとみ
　　岡野　純子
　　柳　毅一郎

編集後記

本号は、第３回定例会について編集をいたしました。

お気づきの点やご意見がございましたら、左記までお知らせください。

浦安市猫実一丁目１番１号
浦安市議会事務局
☎（351）1111
内線1804
Fax（351）1140
✉ gikaijimukyoku@city.urayasu.lg.jp

うらやす議会だより編集委員会

◎宮坂　奈緒　○西川　嘉純
岡本　善徳　美勢　麻里
末益　隆志　水野　実
中村理香子　岡野　純子
柳　毅一郎

◎委員長　○副委員長

※会派の結成に伴い、委員構成に変更が生じました。